

地方公共団体情報システム機構経営審議委員会会議録

1 開会の日時及び場所

(1) 開会の日時

令和7年6月12日(木) 13時～15時

(2) 場所

Web 開催

2 出席委員の氏名

委員	小尾	高史
〃	梶田	恵美子
〃	島井	健一郎
〃	鈴木	嵩広
〃	野村	敦子
〃	吉田	基晴

3 議事の要領

別紙のとおり

以 上

地方公共団体情報システム機構

経営審議委員会委員長 梶田 恵美子

(別紙) 議事の要領

1 開会

理事長 はじめに、最近の機構の取組について、私から何点か申し上げたい。

1点目は、電子証明書に係る取組について、デジタル庁から発表されたとおり、6月24日からiOS端末へのスマートフォン用電子証明書の搭載が開始される。これに併せてコンビニ交付についても、iOS端末でのサービスを開始できるよう、取組を進めているところである。

加えて、マイナンバーカードの券面記載事項である氏名、生年月日、住所等についても、iOS端末への搭載するため、対応を進めている。マイナンバーカードによる本人確認をスマートフォンの画面で行えることとなり、さらにマイナンバーカードの活用の方が広がるものと考えている。

2点目は、5月26日から戸籍や戸籍の附票及び住民票の記載事項に、新たに「氏名の振り仮名」が追加され、現在振り仮名の届出期間となっている。令和8年度中には、マイナンバーカードにローマ字と氏名の振り仮名、署名用電子証明書に氏名の振り仮名の追加、令和9年度には戸籍の附票に旧氏とその振り仮名が追加される予定である。

当機構においては、各法施行日に合わせて、住民基本台帳ネットワークシステム、マイナンバー関連システム等の改修に係る対応を実施しており、引き続き国と連携しながら、システムの改修や必要な体制の整備を進める。

また、マイナンバーカードの発行開始から10年が経過し、今後カードの更新を行う方が増加していくことが見込まれるが、引き続き各自治体との連絡、調整、情報提供などを密に行い、今後の発行作業についても、滞りなく進むよう、関係する皆さまのご理解とご支援を賜りたい。

本日は、「令和6年度の事業報告・決算」等についてお諮りさせていただくとともに、個人番号カード事務に係る年度計画・中期計画の自己評価についてご報告させていただきたい。

2 議事

- (1) 令和6年度決算
- (2) 業務方法書の変更について
- (3) 地方公共団体情報システム機構の令和6年度における業務の実績に関する評価
- (4) 地方公共団体情報システム機構の中期目標期間における業務の実績に関する見込評価

委員長 研修受講は最新の知識の獲得、適切な運営等のために、効果的な要素だと考えている。受講者アンケートを実施していると考えますが、アンケート結果を踏まえ、受講者により効果的・効率的な内容を抽出し、反映いただきたい。引き続き、ライブ配信や動画研修等を組み合わせ、効果的なツールを活用することで、地方公共団体の人材育成支援を行ってほしい。

また、令和6年度における業務の実績に関する評価I-1について、A評価という実績は、非常に素晴らしい。国民からの問合せ対応においては、ノンボイスという直接電話以外の方法、チャット、メール等様々な方法等新たな技術を活用した電話対応以外の方法も検討し、引き続き、国民に寄り添った運営を行ってほしい。

事務局 教育研修については、受講者の令和6年度実績が180万人と非常に増えている。一般の自治体職員にもかなり積極的に受講いただいた。今年度はできれば200万人近くに受講者を増やせる様、引き続き尽力してまいりたい。

コールセンターについては、マイナンバーカード総合サイトにて、チャット機能を導入している。チャットの利用者が希望する場合は有人チャットに移行する運用にも取り組んでいる。引き続き努力し、なるべく気軽に問合せできるよう、取り組んでまいりたい。

委員 住基ネットシステム等について、全国サーバをはじめ、運用等、機構には普段から大変御尽力いただき、大規模なシステムトラブル等は起こさず運用いただいていることに対し、感謝申し上げます。一方で、システムトラブルは多少起きているのが実情である。システムに障害が生じたことにより地方公共団体の窓口業務に影響が生じる場合もあることから、地方公共団体が対応状況を把握できるよう、速やかな情報提供の方法についてさらに工夫をしてほしい。

また、デジタル基盤改革支援について、申請過程の中で、疑義が生じた

場合に機構に問い合わせるべきか、総務省に問い合わせるべきか、担当では判断できないような状況が発生している。デジタル基盤改革支援基金の運営に当たっては、地方公共団体情報システム機構と総務省とが十分に連携することにより、地方公共団体からの問合せに的確に対応するようにしてほしい。

事務局 自治体職員向けに住基ネット上に住基ネット業務担当者コーナーを開設しており、可能な限り速やかな情報提供に努めているが、御指摘の点は、まだまだスピード感が足りないということと受け止めている。なるべく早期に速やかな情報提供の仕組みを確立してまいりたい。

委員 システムトラブルに対する機構の対応方針や対応状況を情報提供いただければ、自治体担当者で判断できる部分が多くあると考える。前向きに御検討いただきたい。

事務局 デジタル基盤改革支援について、御指摘の事案が発生しないよう、問合せ内容を十分確認させていただくとともに、問合せの引継ぎを丁寧に行う等、引き続き総務省と密接に連携を取り、対応してまいりたい。また、Q&Aの充実についても引き続き取り組んでまいりたい。

委員 教育研修について、受講者数が大幅に増加しているとのことで、自治体職員全体のリテラシーのボトムアップ等がさらに進んでいくと感じる。ただ、過渡期がゆえに、結果的に自治体内での職員間の仕事力の差が開いてきていると感じている。これを改善するためにも、より多くの地方公共団体職員に研修を受講していただけるよう取り組んでほしい。もちろん自治体それぞれが自覚し対策することでありながら、それをいかに支援するかといった観点で、今後御検討いただきたい。

事務局 基本的に動画とリモートラーニングで実施しており、日本全国どこでも受講できる体制をつくった上で、メニューをある程度幅広いレベルの方々に対応できるような研修内容を提供している。ライブ研修は別だが、ほかの形式は受講者数の制限なく受講可能である。さらに自治体に活用いただけるよう、アンケート結果を参考にしつつ、自治体の意見等も聞きながら検討してまいりたい。

委員 国がデジタルを利用するための基盤整備が着実に進んでおり、例えば、

マイナンバーカードの保有が進み、利用を推進する局面になっている。国民に使っていただくためには利便性の向上が非常に重要である。そのためのアプリ開発は、地方公共団体とのコミュニケーションを密に行うことで、地方公共団体のニーズを把握し、アプリケーション開発等に活かしてほしい。

また、地域や団体規模ごとの研修受講率等の受講の実態を分析することにより、教育研修の受講数の増加に向けて取り組んでほしい。

事務局 アプリ開発については、機構として今後自治体に対して、業務の高度化、効率化を踏まえてどのようなサービスを提供できるかを発信していく必要もあると考えている。その上で、自治体と意見交換しながらよりよいものとしてまいりたい。

地域ごとの受講率等についても、御指摘を踏まえまして、引き続き分析を行い、分析を踏まえた受講率の増加や効果的な講座の創設などに努めてまいりたい。

委員 特急発行について、4か月で29万人が特急発行しており、非常に良好であると考えている。公的個人認証サービスについても、令和6年度における住民の最新の4情報提供については2万件近くあり、当初私が考えていたよりははるかに使われている。マイナンバーカード、公的個人認証サービスの利便性向上に関しては民間側の要望に答えられているのではないか。

マイナンバーカードの発行について、自治体からまだ少し負担が大きいという意見を聞いているため、マイナンバーカードの発行における地方公共団体の負担軽減についても検討してほしい。

事務局 マイナンバーカードの発行に係る自治体の負担軽減策については、総務省主催「デジタル技術を活用した効率的・効果的な住民基本台帳事務等のあり方に関するWG」で検討されていると聞いている。今後の議論を注視してまいりたい。

委員 iPhoneに電子証明書が搭載され、また、今後マイナンバーと国家資格を連携するサービスが開始されると聞いている。日本では医療従事者のiPhone利用者は多く、医療健康分野におけるこのような強靱な環境を継続して拡充していただきたく、期待している。

事務局 色々な利用が増えることで、当然、機構のシステムへのアクセス負荷が増える。今回、iPhone にマイナンバーカード機能の搭載することで非常に多くの方々が利用すると、システムの安定稼働が非常に重要になる。システムのアクセス状況や負荷状況をよく注視しながら、早め早めに対応していくことで安定稼働を実現してまいりたい。

委員長 以上の意見を集約し、委員会の意見としてまとめさせていただく。

3 閉会

委員長 以上で、第 47 回経営審議委員会を閉会する。

以上